|  |  |
| --- | --- |
| 2017年奴隷制度反対声明 | 2017年6月 |
|  |  |

|  |
| --- |
| logosmall |

Steamshipは、奴隷制度と人身売買につき一切許容しない方針を打ち出しており、事業の遂行および取引関係を構築する上で倫理的に行動し、かつ専門機関らしい振る舞いをし、さらに奴隷制度と人身売買に対抗するための効果的なシステムを導入・実行しています。Steamshipの事業やSteamshipのサプライチェーンに奴隷制度や人身売買に加担するようなことがあってはなりません。

Steamshipは、船主および用船者に関する賠償責任保険を専門的に取り扱っており、国際P&Iグループの加盟クラブでもあります。Steamshipは、Steamshipのサプライチェーンから商品やサービスの供給を受けたり、外部の弁護士や現場の内外で働く請負業者、ITや事務用品のサプライヤーと取引を行ったりもしています。ただ、物品のメーカーや小売業者として事業を行っていることはなく、そういった事業のサプライチェーンがあるわけでもありません。

Steamshipは、倫理的な方法で事業を運営すること志しており、当協会が取引を行う第三者にも同様の高い水準で行動することが期待されています。そしてSteamshipの事業上の取引に現代的な奴隷制度が介在してしまう危険性を緩和するため、Steamshipの組織内で、そして世界的なサプライチェーン内で、労働者が虐待または搾取されてしまうのを防ぐための指針を打ち出し、取り組んでいます。

当協会は、奴隷制度に反対することを掲げた当協会の指針およびガイドラインに沿って、当協会のサプライチェーンおよび当協会と取引関係にある企業の評価を毎年行っています。必要な場合、当協会のサプライチェーン、または第三者のサプライヤーや請負業者で、潜在的に高いリスクを提示する部分または組織に対して、さらにデューデリジェンスを実施しています。また、適切な場合には、第三者や請負業者との契約中に、英国の現代奴隷法（Modern Slavery Act）に沿った義務を盛り込み、倫理的に事業を行うことを徹底させています。そして反奴隷ポリシーに従い、年次報告書を理事会レベルでレビューすることが求められています。

当協会は、その他にも、次の内部ポリシーを備えています。

* 行動規範および倫理規範。当協会が、事業のあらゆる面で、専門機関としての高い基準と倫理的に行動することを掲げ、適切なコーポレートガバナンスを実践し、贈収賄および汚職といったあらゆる種類の金融犯罪に対してゼロトレランスのアプローチを取っていることにつき詳述しています。
* アウトソーシングおよび第三者サプライヤーポリシーおよび調達ガイドライン。Steamshipがアウトソーシングする際の取り決め（サービスプロバイダーの選定、契約および監視を含む）に関してどのようなアプローチを取っているかにつき詳述しています。
* 内部通報ポリシー。本ポリシーでは、情報の開示手続および開示先、内部通報手続の完全性と独立性、ならびに情報の開示を希望する者全員を適切に保護するための措置につき規定しています。

スタッフが、取引を行う際に取る倫理的・専門機関としてのアプローチ、現代奴隷法に基づく個別のおよび団体としての義務につき理解し、その周知徹底を図るため、スタッフ全員が、この声明および関連する内部ポリシーを熟知するようにしています。また毎年、注意喚起を促すことも行っています。

本声明は、2015年現代奴隷法第54条に基づき行っており、奴隷制度および人身売買に対してSteamshipがどう向き合うかにつき明記しています（改訂された場合は、それに従います）。